

内部監査の実施状況について
(平成26年1月31日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成25年12月2日から平成25年12月17日にかけて実施	① 会計経理事務に関する事項 ② 管理事務に関する事項 ③ その他	① 人事関係書類（出勤簿・休暇簿等）の軽微な記載・訂正等事務処理方法を誤っていること等が認められた。	① 会議の場で、内部監査結果に基づき、適正事務処理を行うよう指導した。 ② 「人事関係資料」「集中化払取扱要領」等に基づき、適正な事務処理を行うこととする。
宇都宮公共職業安定所他11所	平成25年10月21日から平成26年1月29日にかけて実施	① 会計経理事務に関する事項 ② 管理事務に関する事項 ③ その他	① 人事関係書類（出勤簿・休暇簿等）の軽微な記載・訂正等事務処理方法を誤っていること等が認められた。	① 会議の場で、内部監査結果に基づき、適正事務処理を行うよう指導した。 ② 「人事関係資料」「集中化払取扱要領」等に基づき、適正な事務処理を行うこととする。
宇都宮労働基準監督署他6署	平成25年10月21日から平成26年1月29日にかけて実施	① 会計経理事務に関する事項 ② 管理事務に関する事項 ③ その他	① 人事関係書類（出勤簿・休暇簿等）の軽微な記載・訂正等事務処理方法を誤っていること等が認められた。	① 会議の場で、内部監査結果に基づき、適正事務処理を行うよう指導した。 ② 「人事関係資料」「集中化払取扱要領」等に基づき、適正な事務処理を行うこととする。